

議案第 7 3 号

議決事項一部変更のこと

西明石駅南線駅前広場整備工事請負契約（令和 7 年 6 月 3 0 日議決）の一部を次のとおり変更する。

令和 8 年 9 月 7 日提出

明石市長 丸 谷 聡 子

記

議決事項の一部を次のように変更する。

変 更 後			変 更 前		
1 工 事 名 西明石駅南線駅前広場整備工事			1 工 事 名 西明石駅南線駅前広場整備工事		
2 請負金額 <u>金 250,868,200円</u>			2 請負金額 <u>金 241,992,300円</u>		
3 相 手 方 神戸市中央区中町通2丁目1番18号 大鉄工業株式会社 神戸支店 執行役員支店長 大谷 良輝			3 相 手 方 神戸市中央区中町通2丁目1番18号 大鉄工業株式会社 神戸支店 執行役員支店長 大谷 良輝		
4 工事概要			4 工事概要		
種 別	内 容	備 考	種 別	内 容	備 考
道路改良	道路改良工事一式	舗装工、排水構造物工、道路附属物工、電気設備工、シェルター設置工	道路改良	道路改良工事一式	舗装工、排水構造物工、道路附属物工、電気設備工、シェルター設置工
備考 変更部分は、下線の部分である。					

(提案理由)

本案は、警察協議の結果、西明石駅南線駅前広場の車止め等の安全施設の増工が必要となったことから、議会の議決を得た契約内容の一部を変更するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により提案するものである。